

令和8年度 事業計画

1 基本方針

内閣府は、令和8年3月9日付けの景気ウォッチャー調査の令和8年2月調査結果で「景気は、持ち直している。先行きについては、価格上昇の影響等を懸念しつつも、持ち直しが続くと思われる。」と報告している。

当サービスセンターは、設立目的である相互扶助を基本理念に充実した総合的な福利厚生制度を確立し中小企業に働く勤労者が生涯にわたり豊かで充実した生活を送ることができるよう、中小企業勤労者の福祉の向上を図るとともに、中小企業の振興、地域社会の発展に寄与してまいります。また、これらの目的を達成するため「ほっと倉敷。」の認知度、知名度を高め、事業内容の充実に取り組んでまいります。

2 事業内容

(1) 在職中の生活安定に係る事業

① 給付事業

一般財団法人全国勤労者福祉・共済振興協会(全労済協会)の「全福ネット慶弔共済保険」により、お祝い事やご不幸に対し保険金を支給し、在職中の生活安定を図る事業を実施します。独自給付の20歳祝金に、令和7年度より結婚祝金、出生祝金、就学祝金を追加し、4給付を独自給付といたしました。(掛金は会員1人につき月額169円)

② 融資斡旋事業

会員の生活の安定を図るため、当サービスセンターが中国労働金庫の出資会員となり、会員構成員様(出資会員である団体に所属している方)に融資の斡旋を行います。中国労働金庫自治体提携ローンは、中国労働金庫と自治体との提携による安心の低金利で多目的に使い、とても便利な金融商品です。

ア 融資対象者は、従業員(社員等)に限定し、次の条件を全て満たす方

- ・現在の事業所に1年以上勤務している方
- ・申込時の年齢が満18歳以上で、完済時年齢が満76歳未満の方
ただし、団体信用生命保険を付保する場合は、完済時年齢満71歳未満の方
- ・前年度収入が150万円以上の方
- ・中国労働金庫の定める保証機関の保証が受けられる方
- ・現住所での居住年数が1年以上の方(自治体提携ローンのみ)

イ 保証について

自治体提携ローンについては、一般社団法人日本労働者信用基金協会又は、株式会社オリエントコーポレーションの保証とし、保証料は申込人の負担とする。有担保住宅ローンについては、一般社団法人日本労働者信用基金協会又は、全国保証株式会社の保証とし、保証料は中国労働金庫の負担とする。

ウ 融資の限度額について

- (ア) 無担保融資 2,000万円以内(住宅資金使途)
1,000万円以内(住宅資金使途以外)
- (イ) 有担保融資 1億円以内(住宅資金貸付)

エ 返済期間について

- (ア) 無担保融資 ～ 25年以内
- (イ) 有担保融資 40年以内

オ 取扱金融機関

中国労働金庫(ローンセンター倉敷及びローンセンター岡山西)

③ 全福ネットの保険(あんしん保険・所得補償・ワンコイン労災・傷害共済)

(2) 健康の維持増進に係る事業

急速に進む高齢化社会において、健康の維持増進を図ることは極めて重要なことであり、「健康経営」を実践していただくため、令和6年度より人間ドック・一般健診の受診料の助成額を増額しております。積極的に健診を受診していただけるよう、令和8年度も継続してまいります。

① 人間ドックや一般健診(法定健康診断以外)受診料の助成

ア 利用できる方 会員本人

イ 助成対象 自己負担額が2,000円以上の健診

ウ 利用回数 年度内1回

エ 助成金額 次の計算式により算出した額 限度額 10,000円

自己負担額 × 1/2 (自己負担額の1,000円未満の端数は切捨て)

② 健康に関する情報の提供及び教室開催

倉敷市保健所や公益財団法人倉敷市スポーツ振興協会の協力を得て、健康に関する情報等の提供やスポーツ教室の助成を積極的に行います。

③ インフルエンザ予防接種助成

満65歳未満の会員を対象に、インフルエンザ予防接種に係る費用の一部1,000円/人を助成

④ 家庭用常備薬等の割引斡旋

家庭用常備薬や健康関連グッズを市価より安い価格で会員に斡旋

⑤ 健康温泉割引補助

提携する日帰り入浴施設の入場料の一部を割引助成

(3) 老後生活の安定に係る事業 中小企業退職金共済制度(中退共)の浸透

退職後の生活の安定を図るため、国の退職金制度(中退共)への加入を会員事業所に推奨するとともに、未加入事業所への制度の浸透を図り、加入促進に繋げていきます。

ア 加入できる企業

㊦ 一般業種(製造・建設業等)

常用従業員 300人以下または資本金・出資金 3億円以下

㊧ 卸売業

常用従業員 100人以下または資本金・出資金 1億円以下

㊨ サービス業

常用従業員 100人以下または資本金・出資金 5千万円以下

㊩ 小売業

常用従業員 50人以下または資本金・出資金 5千万円以下

※ 個人企業や公益法人等の場合は、常時雇用する従業員数による。

イ 加入させる従業員

従業員は原則として全員加入。事業主と生計を一にする同居の親族のみを雇用する事業所の従業員も一定の要件を満たしていれば加入できます。但し、次の方は加入できません。

- ① 事業主および小規模企業共済制度に加入している方
- ② 法人企業の役員(但し、役員であっても兼務役員等従業員として賃金を受けている場合は加入できます)
- ③ 中小企業退職金共済法に基づく「特定業者(建設業、清酒製造業、林業)退職金共済制度」
との重複加入

(4) 自己啓発、余暇活動に係る事業

カルチャー事業及びレクリエーション事業など、会員のニーズに対応したイベントを実施します。

① カルチャー事業

ア 各種教室の開催

テーブルマナー、アート教室、陶芸教室、味噌づくり教室、健康づくり教室等

- ・利用できる方 会員本人(一部の教室に限り会員とその家族)
- ・助成金額 8,000 円以内

イ 鑑賞等の助成(映画・コンサート・演劇・美術展等)

- ・利用できる方 会員本人のみ
- ・助成金額 2,000 円を限度に 年度内 1 回

ウ 講座受講料の助成

各種講座の受講に対し助成を行います。

㊦ 通信講座

割引提携により、自宅で都合の良い時間に自分のペースで学習できる

「NHK学園生涯学習通信講座」

- ・利用できる方 会員とその家族
- ・助成金額 一講座につき 2,000 円
- 「(株)ユーキャンの講座」を受講される方は会員特別価格で受講できます。
- ・利用できる方 会員と二親等以内の家族

㊧ パソコン講習会

サービスセンター以外が実施する有料の講習会の受講に対し、受講料の一部を助成します。

- ・利用できる方 会員本人のみ
- ・助成金額 一講座の受講料が 10,000 円以上の場合 受講料の 10%
(5,000 円を限度に 年度内 1 回)

㊨ 健康増進施設「はあもにい倉敷」の講座助成

- ・利用できる方 会員と同居家族
- ・助成金額 3,000 円(会員ひとりにつき2講座まで) 講座受講の会員先着100名

㊩ 「山陽新聞カルチャープラザ」の講座助成

- ・利用できる方 会員と同居家族
- ・助成金額 3,000 円(会員ひとりにつき2講座まで) 講座受講の会員先着100名

㊪ センター主催の日帰り旅行等の事業助成

- ・利用できる方 会員本人(一部同居家族2名まで)
- ・助成金額 10,000 円以内

エ 運転免許更新費用等の助成

㊦ 安全運転祝金

- ・利用できる方 70歳未満の会員本人のみ
- ・助成金額 2,000 円(普通自動車運転免許を優良更新したとき)

㊧ 運転免許高齢者講習助成金

- ・利用できる人 70歳以上の会員本人のみ
- ・助成金額 5,000 円(高齢者講習を受講し、普通自動車運転免許を更新したとき)

㊨ 運転卒業祝金

- ・利用できる方 75歳以上の会員本人のみ
- ・助成金額 10,000 円(普通自動車運転免許を自主返納したとき)

② レクリエーション事業

ア ビアガーデン・BBQ 利用助成券の発行(夏季 5月～9月)

イ 回転寿司利用助成券の発行(初冬期 11月～1月)

ウ 食事補助券の発行(年間4回以内) 会員事業所店舗で使える助成券の発行

エ ジェフグルメカード他(一社)全福センターの取扱うギフトカードの斡旋

オ 中・四国ブロックのサービスセンター及び文化連盟等の団体との共同企画事業

カ チケットの斡旋及び助成(コンサート・演劇・展覧会及びスポーツ観戦等)

キ 提携ツアーの助成

勤労者の余暇利用と相互の親睦交流を図るため、サービスセンターと旅行代理店(リョービツアーズ(株)・ライズイン(株)ロウズ観光事業所・下電観光バス(株)・太陽トラベル(株)・東部トップツアーズ(株)・T-LIFE パートナーズ(株)・野村交通(株)が提携するバスツアーの利用に対し助成します。

- ・利用できる方 会員及び同居の家族(ツアー会社によって異なる)
- ・助成金額(1日につき) 会員 3,000 円 ・ 同居の家族 2,000 円

③ 宿泊助成

国内外のホテル・旅館・ペンション・民宿等宿泊サービスを提供する施設を利用するときに宿泊代金の一部を助成します。

ア 利用できる方 会員のみ

イ 助成金額 4,000 円を限度に年度内 1 回

ウ 指定旅行代理店(宿泊施設利用助成券取扱店)

(株)JTB イオンモール倉敷店・下電観光バス(株)(FOP ツアーのみ)・太陽トラベル(株)本社営業所・ライズイン(株)ロウズ観光事業所・東部トップツアーズ(株)岡山支店

(5) その他の事業

① 割引利用

遊園施設等の割引利用の斡旋及び会員要望の飲食店などの日常生活で利用する小売店等との新規割引指定店の開拓に努め、勤労者の総合的な福祉の向上を目指します。

② 情報の提供

ア 季刊誌「ほっと便り」を全会員に配布(年4回：4月・7月・10月・1月)

イ 新規加入事業所全会員にガイドブック(保存版)の配付

ウ イベント・チケットの斡旋案内チラシの発行及び季刊誌への記事掲載(随時)

エ ホームページの充実

③ 会員加入促進事業

ア 事務局職員による事業所訪問

イ 業界団体及び職能団体の会合での加入促進活動

ウ 未加入事業所情報を活用した加入促進

エ 倉敷市労働雇用政策課及び岡山県労働雇用政策課と連携した加入促進

オ ホームページの活用

カ 商工団体等のホームページの関連リンク先にバナー画像の貼付けによるPR

キ 商工団体の会報誌に当サービスセンターの入会案内等の挟み込みによるPR

ク メディアを利用したPR

ケ 公共施設や会員事業所等へのポスター掲示及びコミュニティメディアによるPR

コ 新規事業所紹介会員への紹介手数料

会員の紹介により、未加入の事業所が新規に加入した場合、1事業所 2,000円

プラス加入会員数×1,000円のギフトカードを贈呈(限度額 14,000円)

新規加入会員には、図書カード(500円)をプレゼント

サ 金融機関の紹介による、新規加入事業所の獲得

金融機関には、加入人数により加入促進手数料を支給する

シ 会員以外からの未加入事業所の紹介

紹介日より3ヶ月以内に加入手続を完了したときに、加入人数により報奨金を支給する

(限度額 50,000円)

④ その他

全福プラスワン「ほっと倉敷。plus」の民間福利厚生サービスへの加入

200,000コンテンツを越えるサービスを会員特別価格で利用することができ、会員限定特別イベントにも格安で参加できる(ユニバーサルスタジオジャパン貸切イベント)

令和7年改正の「育児・介護休業法」に対応した豊富なサービス

・掛金 1人当たり月額40円(税込 44円) 4月1日現在の会員数で一括年払

・利用できる人 会員とその同居している2親等までの家族